



## 分科会 7 ストップ薬物乱用、チャレンジくすり 健康教育—学校薬剤師の新時代—

### W-07-04 大阪市立小学校でのお薬教育の取り組み

いなだ やすひこ  
稲田 裕彦

大阪市学校薬剤師会 会長

私たちは、これまで学校環境衛生の領域での活動を主として行ってきた。しかし、昨今の IT 化の進展などにより医薬品や、健康に関する情報が大量に提供されて、その氾濫する情報での誤った薬の使用による事故の防止や、薬に係る犯罪などの未然防止に役立てることが出来るよう、本会の全学校薬剤師が積極的に「お薬教育」で担当校の児童生徒に係わって欲しいと考えていた。しかし、これまでは一部の学校薬剤師が、個々に担当校で薬物・禁煙講座を開催しているだけで多くの会員は対応できていないのが実情であった。

昨今の国民の健康意識の変化を受け、厚生労働省は、所謂「くすりの正しい使い方」の啓発に薬剤師の関与を期待し、文部科学省からも、学校薬剤師の「薬物乱用防止や医薬品教育」への参画を要望されてきた。また、平成 18 年 6 月 14 日には、薬事法が改正され第 77 条の 3 の 2 の条文「国、都道府県、保健所を設置する市及び特別区は、関係機関及び関係団体の下に、医薬品及び医療機器の適正な使用に関する啓発及び普及に努めるものとする」と規定され、その附帯決議に「学校教育においても医薬品の適正使用に関する知識の普及や啓発に努めること。」と謳われている。

このような状況の下、大阪市健康福祉局健康推進部生活衛生担当（薬務）課は、社団法人大阪府薬剤師会へ小学校での「お薬教育」の全面協力を求めてきた。そこで、大阪市学校薬剤師会はその講座開催などの実務を受け持つこととなり、平成 19、20 年度は、大阪市内の小学校 30 校で 6 年生を対象にモデル授業として「くすりの正しい使い方講座」を開催した。

そして、この経験を踏まえて、平成 21 年度は大阪市立全小学校 299 校の 6 年生を対象に「くすりの正しい使い方講座」の開催を申し入れ、130 校で実施することが出来た。授業に際して、その内容を記したテキストを作成し、開催時に児童へ配布した。これは、テキストを児童が家庭へ持ち帰り、話し合うことで、その家族・地域社会への周知をも期待し、薬の誤使用による事故や薬物犯罪を未然に防止することが可能になるのではないかと考えたからである。

この授業終了後、生活衛生担当（薬務）課の協力を得て全児童と先生を対象にアンケートを取り回収している。このアンケートは、授業内容の改良などに非常に役立った。

これまでの授業は薬の適正使用に重点を置いていたが、今年度は、昨今の違法薬物使用低年齢化を考慮して薬物乱用防止を充実させた。

また、本年 10 月ごろから、中学校・高等学校においても「薬物乱用防止（くすりの適正使用）教育」を開催する予定である。この「くすりの正しい使い方講座」を通しての保健指導を行う際には、児童生徒の教育内容との関連をはかり、彼らの発達段階を配慮したものにならなければならないと思っている。これからは、「姿の見える学校薬剤師」としての活動にも積極的に参画していきたい。

平成 21 年度アンケート集計結果要旨 [お薬講座開催校 110 校、受講児童 7076 名、先生 344 名の回答]

・難しかった言葉（児童）： ①血中濃度（666）②シンナー（232）③自然治癒力（229）④薬物乱用（218）  
⑤副作用（139）⑥大麻（127）⑦処方箋薬（64）⑧薬の名前（59）

《数字は回答数》

・先生の感想： ①実験があり良かった。 ②薬の正しい使い方について知識を得ることが出来た。

③薬物乱用についての説明が聞けたのがよかった。 他

・先生の要望： ①パワーポイントの量が少し多かった ②もう少し子供が参加できるような講座だとよい。

③薬物乱用についてももう少し詳しくやって欲しい。 他